

団体等におけるたばこ対策の取組

団体名	取組内容
公益社団法人福岡県医師会	・「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」において、啓発ポスターを会館内に掲示するとともに、郡市医師会に配布し会館等への掲示を依頼した。
公益財団法人 ふくおか公衆衛生推進機構	・小・中・高校のがん教育において禁煙教育を実施。 ・特定保健指導等にて禁煙指導を実施。
公益社団法人福岡県薬剤師会	・禁煙希望者からの相談に応じるとともに、たばこに関する情報提供を行う「禁煙相談員」を養成するための「禁煙相談員養成研修」を、福岡県保健医療介護部健康増進課と共催で年に1回開催。 ・令和2年4月1日の改正健康増進法の全面施行と同時に会館使用規程を改正し、福岡県薬剤師会館を敷地内禁煙にした。
福岡県料飲業生活衛生組合連合会	・福岡県料飲業生活衛生組合連合会事務局が入居している「生活衛生食品会館」において、受動喫煙防止のため館内での喫煙をしないよう、令和元年度以前は、会館正面玄関前を喫煙場所としていた。 ・令和2年度以降は、「生活衛生食品会館」裏に利用者及び職員のための喫煙場所を設置した。
福岡県教育庁教育振興部 体育スポーツ健康課	・県立学校教員及び市町村立学校の教員を対象とした「薬物乱用等防止教育指導者研修会」において、未成年者の喫煙防止について取り扱っている。